

江崎沖縄担当大臣コメント  
(平成30年度予算案閣議決定)

平成29年12月22日

沖縄は、成長するアジアの玄関口に位置付けられるなど、大きな優位性と潜在力を有していることを踏まえ、沖縄振興特別措置法に基づき、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進する必要があります。

平成30年度沖縄振興予算案については、厳しい財政状況の中、沖縄振興を推進するための所要額を確保しました。

平成30年度予算案として新たに要求を行った西普天間住宅地区跡地における沖縄健康医療拠点の整備に係る経費については3.1億円を計上するとともに、沖縄独自の給付型奨学金を始めとする「沖縄の人材育成事業」については2.1億円を計上しました。

沖縄科学技術大学院大学（OIST）については、新たな研究棟の建設や新規教員の採用、OIST等を核としたイノベーション・エコシステム形成の推進を図るため、203億円を計上しました。

また、沖縄への企業誘致、国際物流拠点を活用した先進的なものづくり産業等の創出、生産性を向上させる産業人材の育成等を通じた産業イノベーション推進のための「沖縄産業イノベーション創出事業」について13.7億円を計上したほか、厳しい自然的社会的条件に置かれている沖縄の離島市町村の先導的な事業を支援するための「沖縄離島活性化推進事業」について11.5億円を計上しました。

平成28年度から実施している「沖縄子供の貧困緊急対策事業」については12億円を計上し、引き続き、沖縄の実情を踏まえた支援員の配置や居場所づくりをモデル的・集中的に実施してまいります。

これらの予算を有効に活用することによって、沖縄が日本のフロントランナーとして経済再生の牽引役となるよう、引き続き沖縄振興に全力で取り組んでまいります。